

令和6年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画

1 令和6年度事業運営に当たっての基本的考え方

- 国民健康保険団体連合会は、国民健康保険の保険者の共同体として必要な業務を行う目的として設立されましたが、その後、介護保険、後期高齢者医療制度及び障害者総合支援に係る審査支払業務を実施し、その業務量は年々増加しています。
- 令和5年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、政府の医療DX推進本部が策定した「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」等の取組を進めることが示されました。
- その内容は、マイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認を医療機関や薬局に加えて、訪問看護、柔道整復、あはき療養費にも導入する取組を進めるとともに、電子カルテ情報等を全国の医療機関や薬局との間で共有・交換する仕組みを構築するとされています。

また、自治体検診情報、介護、予防接種や母子保健に関する情報を連携し、医療機関・薬局等と自治体間で必要な情報を共有するとともに、介護事業所が保有する情報についても介護事業所・医療機関等で情報共有ができる基盤となる全国医療情報プラットフォームを令和8年度本格開始に向け構築していくとされており、国保連合会事業に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。
- 具体的には、マイナンバーカードを利用した予防接種事務デジタル化への対応においては、国保連合会・国保中央会は予防接種費用の請求支払業務等（システム開発含む）を担うとされており、また、診療報酬改定DXの取組の一環として、今般、国において、各自治体が行う全ての公費負担医療及び各自治体が単独に設けた医療費等助成事業の制度情報を集約する「地単公費マスタ」の一元的整備を国保中央会が事務局となり、国保連合会とともに進めることとされました。
- このように国保連合会を取り巻く環境が変化する中、6年度においては、これまでの通常業務を推進することはもとより、国保連合会・国保中央会が策定した「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」の業務運営方針に基づき、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、京都府、市町村、国民健康保険組合の業務を幅広く支援するための取組を進めて参ります。

2 令和6年度事業計画における主な取組

(1) 国保総合システムの対応

国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って、本会では6年1月からのクラウドへの移行に対応した後、6年4月からの全国一斉稼働による支払基金との受付領域の共同利用を実現し、安定運用に努めて参ります。

また、効率性を実現するため、支払基金との審査支払領域の共同利用の実現に向けて、国保中央会は6年度から設計等の作業に着手する予定です。

審査支払領域の共同利用では、現行のシステムより保守運用費を縮減することが求められていることから、システムの最適化に取り組む一方で、政府が重要課題として取り組んでいる診療報酬改定 DX*にも積極的に協力していくことが求められています。国保中央会と連携の下、これらの取組について、整合性や効率性を確保しながら着実に進めて参ります。

* 診療報酬改定 DX：診療報酬改定時に、医療機関等やベンダが、個別にシステム改修やマスタメンテナンス等の作業に対応することで、人的、金銭的に非常に大きな間接コストが生じている。そのため、間接コストの極小化の実現と、併せて、デジタル化に対応するため、診療報酬点数表におけるルールの明確化・簡素化を図るとともに、診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラムである共通算定モジュールの開発が進められている。

(2) 自動レポート機能による差異の見える化に向けた取組

支払基金と国保連合会の診療報酬審査に関して、規制改革実施計画に基づく「審査結果の不合理な差異の解消に向けた工程表」に伴う対応として、これまでコンピュータチェックの精緻化や、各都道府県の審査基準の重複や整合性の整理を行ってきましたが、支払基金・国保連合会における事務点検や審査委員会というプロセスのそれぞれにおいて、審査結果の差異を網羅的に見える化し、どのような要因で差異が生じるかを把握できるレポート機能が、6年4月から国保総合システムに実装されます。その機能を活用し結果を比較できる形で自動レポート結果と不合理な差異の解消のためのPDCAの状況を公表することとなっています。

(3) 訪問看護療養費の電子化

5年1月の開始予定から延期されていた医療保険における訪問看護療養費の電子化での請求について、健康保険証の廃止時期と合わせた6年12月にオンライン請求・オンラ

イン資格確認が義務化されることになりました。紙様式のレセプトをオンライン請求に切り替えることにより、訪問看護ステーションのレセプト請求事務や審査支払機関・保険者で行うレセプト処理事務の効率化が図れ、介護保険と併せた訪問看護全体のデータ分析など、レセプト情報の利活用推進にも繋がります。

本格対応に向け、オンライン請求システム及び国保総合システムが円滑に運用できるよう進めて参ります。

(4) 介護情報基盤整備構築に向けた取組の推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、医療・介護間の連携を強化しつつ、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報を電子的に閲覧できる情報基盤を整備するとされています。その介護情報基盤となるシステム整備については、厚生労働省からの依頼に基づき国保中央会が一元的に整備することとなり、開発を進めています。

介護情報基盤の管理・運営については、改正介護保険法（令和 5 年 5 月 12 日成立）において「地域支援事業」に位置付けられ、市町村からの地域支援事業の委託先として「国民健康保険団体連合会」が規定されました。自治体システム標準化のスケジュール等を踏まえ、8 年 4 月の本稼働を目指し取組を進めます。

(5) その他の次期システム更改に向けた取組の推進

後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システムについては、8 年 3 月末に機器更改期限を迎えるため、同年 4 月に、政府の方針であるクラウド化を前提にシステム更改が予定されています。

次期システムにおいては、安定稼働・性能の担保を前提としたうえで、ランニングコスト削減を図るなど、現行システムの課題及び昨今の取り巻く情勢を整理したうえでシステムの開発等の取組を進めます。

(6) 各種研修事業の実施

6 年度においては、「令和 6 年度研修会予定」（21 頁に記載）のとおり研修会を予定しています。

なお、研修会等の開催に当たっては、Web 会議システムを活用し、保険者等の皆様方が参加しやすい環境づくりに努めます。

(7) 人材育成確保・組織活性化計画（仮称）の策定と実践

今後、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉を支援する総合専門機関の役割を果たせるよう、職員全体の意識と能力の向上、組織の活性化を目的とした人材育成確保・組織活性化計画（仮称）を策定し、必要な取組を積極的に進めて参ります。

3 令和6年度個別取組

(1) 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化

① 診療報酬審査の充実・高度化

- ア 診療報酬明細書の審査の判断基準の統一化
- イ 返戻査定理由の明確化
- ウ 診療報酬審査委員会、審査専門部会及び再審査部会の開催
- エ 審査委員会医科連絡会、審査委員会歯科協議会の開催
- オ 合同審査委員会の開催
- カ 常務処理審査委員会、常務処理連絡会の開催
- キ 文書注意及び面談の実施
- ク 電子審査録による請求傾向の把握

② 療養費審査の充実

- ア 柔道整復療養費審査委員会の開催
- イ 柔道整復療養費の文書注意、面接確認の実施及び京都府への情報提供
- ウ 訪問看護療養費の電子化に伴う対応

③ 保険者レセプト点検事務の支援

- ア 審査委員等を講師とする研修会の開催
- イ 専任審査員による保険者レセプト点検の指導・助言
- ウ 「レセプト点検ニュース」による情報提供

④ 研修（講習）会及び関係機関との連絡調整

- ア 全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会、全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議、全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議の出席
- イ 国民健康保険近畿地方協議会国保審査委員会会長会議、歯科部会長会議及び近畿地区国民健康保険診療報酬審査委員連絡協議会の出席
- ウ 支払基金・国保連合会歯科審査委員会合同協議会の出席
- エ 審査委員による社会保険指導者講習会（医科・歯科）の出席

- オ 診療報酬適正化連絡協議会の出席
- カ 審査委員等を講師とする審査担当職員研修の実施
- キ 審査事務共助知識力認定試験の受験

⑤ 支払事務

- ア 診療（調剤）報酬、訪問看護療養費の審査支払事務及びレセプト原本の保管管理
- イ 柔道整復療養費の審査支払事務
- ウ 出産育児一時金等直接支払制度の支払事務
- エ 重度心身障害老人健康管理事業の給付に関する支払事務
- オ 被用者保険併用の福祉医療事業（重度心身障害児（者）医療、ひとり親家庭等医療）、子育て支援医療の審査支払事務
- カ 京都市各種健診事業の審査支払事務
- キ 各種予防接種に関する審査支払事務
- ク 予防接種事務のデジタル化の推進
- ケ 風しん対策事業に関する支払事務
- コ 医療機関等の振込口座届出情報の管理
- サ オンライン請求機関への機関向け帳票の電子化対応

(2) 国保事業安定化の推進

① 保険者支援

- ア 保険者役職員及び国保運営協議会役員等を対象にした国民健康保険事業運営研修会の京都府との共同開催
- イ 国民健康保険事務担当者研修会、国民健康保険事務担当初任者研修会の京都府との共同開催
- ウ 国保料（税）収納率向上アドバイザーの派遣と研修会の開催
- エ 国保料（税）収納率向上を目的としたポスター、啓発物品の作成及び配布
- オ 特定健診の受診率向上を目的とした啓発物品の作成及び配布
- カ 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供
- キ 各地区等国保協議会への活動助成金の交付と後援
- ク 保険者業務に必要な書籍の斡旋

- ケ 「京都府国民健康保険診療施設協議会」の運営支援
- コ 「京都府医療保険者協議会」の運営支援
- サ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定のための高額医療費情報及び診療報酬「一定額」帳票並びに「一定額」実績割合の提供
- シ 高額療養費支払資金貸付事業
- ス 国民健康保険事業診療報酬支払資金の貸付
- セ 第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支援
- ソ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望
- タ 重複服薬者の抽出及び対象者への通知書作成
- チ 子育て支援医療費助成事業算定業務に係る帳票の提供
- ツ 加入者数及び前期高齢者である加入数報告書の提供

② 医療費適正化推進

- ア 医療費通知の作成
- イ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知書の作成及び差額通知効果の提供
- ウ 国民健康保険無受診世帯一覧及び個人一覧表の提供
- エ 海外療養費不正対策事業の円滑な運用
- オ 保険者レセプト点検業務（国保）の受託
- カ 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間調整の実施
- キ オンライン資格確認によるレセプトの振替及び分割

③ 保険者事務共同電算処理事業

- ア 診療報酬明細書等の資格確認及び給付確認に係る帳票の提供
- イ 高額療養費（外来年間合算を含む）の算定結果の提供
- ウ 高額医療・高額介護合算療養費に係る算定結果の提供
- エ 国民健康保険事業状況報告書（事業月報）の作成支援

④ 国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務

ア 市町村国保の被保険者情報の管理、世帯継続及び高額該当情報の引継ぎ等に係る
市町村事務の支援

イ 被保険者情報の医療保険者等向け中間サーバ等への連携

(3) 介護保険事業関係業務の推進

- ① 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務
- ② 介護保険者事務共同処理業務
- ③ ケアプランデータ連携システムの運用
- ④ 介護給付費等審査委員会介護医療部会・審査部会の開催
- ⑤ 介護給付適正化支援業務
- ⑥ 介護保険事務担当初任者研修会、介護給付適正化研修会の開催
- ⑦ 介護サービスの苦情処理業務
- ⑧ 介護サービス苦情処理委員会の開催
- ⑨ 「介護サービス苦情相談事例集」の作成及び提供
- ⑩ 保険料等の特別徴収経由業務
- ⑪ 第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務
初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支
援
- ⑫ 介護保険システムの更改に向けた取組の推進

(4) 障害者総合支援法関係業務の推進

- ① 障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務
- ② 障害者総合支援事務共同処理業務
- ③ 障害者総合支援事務担当初任者研修会の開催
- ④ 「障害者総合支援等業務概況」の作成及び提供
- ⑤ 障害者総合支援システムの更改に向けた取組の推進

(5) 後期高齢者医療事業関係業務の推進

- ① 後期高齢者医療審査支払業務
- ② 後期高齢者医療(柔道整復療養費分)の資格確認等の業務

- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における事業への支援
 - ④ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知情報の提供
 - ⑤ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催
 - ⑥ 診療報酬明細書点検業務の受託
 - ⑦ 重度心身障害老人健康管理事業対象者への高額療養費（外来年間合算含む）及び高額介護合算療養費の過払い防止情報抽出業務
- （６） 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進
- ① 保健事業支援・評価委員会及び保険者訪問による国保ヘルスアップ事業、個別保健事業等に対する支援
 - ② 国保データベース（KDB）システムの利活用支援
 - ③ 医療費動向、条件別対象者抽出等の医療費分析資料の提供
 - ④ 保健事業推進研修会の開催
 - ⑤ 血管年齢測定装置等の健康関連機器、視聴覚教材等の貸出による健康づくり事業等の支援
 - ⑥ 健康啓発パンフレットや健康タオルの作成及び配布
 - ⑦ 特定健診等費用の支払及びデータ管理等業務
 - ⑧ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の京都府及び医療保険者協議会との共催
 - ⑨ 「特定健診・特定保健指導法定報告結果」「疾病分類別統計」「国保医療費マップ」の作成
 - ⑩ 保健事業に係る調査及び意見交換会の開催
 - ⑪ 「京都市市町村保健師協議会」の運営支援
 - ⑫ 「京都府在宅保健師の会」の運営支援
- （７） 情報システムの最適化、業務効率化の推進
- ① レセプト情報及び特定健診等の情報のオンライン資格確認等システムへの連携
 - ② 国保総合システム及び国保情報集約システムのクラウド環境による運用管理
 - ③ 国保総合システムにおける受付領域の共同利用の実施と審査領域の共同利用に向けた取組

- ④ 保険者セキュリティシステムによる更新プログラム等の保険者端末への配信
- ⑤ 電子帳票システム及び保険者コミュニケーションシステム（保険者メール）の運用管理
- ⑥ 介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムの7年度更改に伴うクラウド化への準備対応
- ⑦ 診療報酬改定 DX における地単公費マスタの整備への対応と地単事業の現物給付を実現するための取組に係る対応

(8) 健全な財政運営と個人情報保護の徹底

- ① 複式簿記による財務諸表の作成及びホームページでの公開
- ② 内部自主検査の実施
- ③ 監査法人による外部監査の実施
- ④ 特定個人情報の取扱いに係る保険者報告
- ⑤ プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善
- ⑥ 情報セキュリティ対策の推進

(9) 調査研究・統計・広報・研修などの充実

- ① 国保連合会情報のホームページによる発信
- ② 「審査支払業務概況」の作成及び提供
- ③ 「国保情報」「国保新聞」「国民健康保険の実態」の提供

令和6年度 研修会等予定

行 事	開催月(予定)	令和5年度実績
国保事務担当初任者研修会(京都府共催)	4月	4月26日Web
特定健診・特定保健指導従事者研修会(京都府共催)	5月	9月6日Web
介護保険事務担当初任者研修会	6月	6月29日Web
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務初任者研修会	6月	6月27日Web
保健事業推進研修会	7月、11月	8月24日
障害者総合支援事務担当初任者研修会	7月	7月26日Web
糖尿病重症化予防事業研修会	8月	
国保事務担当者研修会(京都府共催)	9月	8月24日
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会(広域連合共催)	10月	10月24日Web
保険者レセプト点検担当者研修会	10月	10月3日Web
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務担当者研修会	10月	10月31日Web
保険料(税)収納業務担当者研修会	10月	9月22日、10月12日 10月24日
介護サービス苦情処理担当者研修会		11月6日
国保事業運営研修会(京都府共催)	11月	11月22日Web
介護給付適正化研修会	2月	2月29日(予定)